

称号及び氏名 博士（経済学） 今池 康人

学位授与の日付 平成24年3月31日

論文 名「ハイエクの自由主義経済思想  
— 自生的秩序と人間の不完全知 —」

論文審査委員 主査 津戸 正広

副査 近藤 真司

副査 綿貫 伸一郎

## 論文要旨

ハイエク(F. A. Hayek, 1899-1992)は、その生涯を通じ経済・法・思想・心理学など様々な分野においての研究を行った人物であり、その研究の過程で数多くの著作を残した。本論文では、特に彼の中後期の著作、すなわち、彼の知識論や秩序論に注目し、検討した。彼の思想は、人間の知識の不完全さに注目したものである。人間は不完全であるがゆえに、人間の設計したルールに従って行動すれば、効果的な結果が得られないし、また、個人の自由を害することにもなる。それゆえ、長い時間をかけて自生的に進化してきた伝統や慣習といったものに従った方が、結果的にうまくいくと、彼は考える。本論文では、人間知識の不完全性という事実に基づいて展開されるハイエクの自由主義経済思想を検討することにより、人間がいかに不完全なものであっても、自生的に進化してきた秩序に従ってその不完全性を補うことにより、より自由でより効率的な社会が実現できるというハイエクの議論の特質を明らかにした。

第1章では、ハイエクの自由について検討した。ハイエクは、自由を重視した経済学者であるが、ハイエクの目指す自由とはどのようなものなのか。ハイエクが言う自由とは、可能な限り他者に強制されない状態を意味している。そして、強制から解放されるという自由が本来の自由であり、何かに向かう自由とは、厳格に区別されている。すなわち、ハイエクの言う自由とは積極的自由でなく、消極的自由を表している。

第2章では、ハイエク思想において重要な概念である「自生的秩序」について検討する。ハイエクは秩序を「『つくられた』秩序」(タクシス)と「『成長した』秩序」(コスモス)と名づけられる二つの秩序に区分している。前者のつくられた秩序、すなわち組織は、熟慮の上で意図的に作られたものであるから、作り手の意図に必ず役立つものとなる。それに対して、後者の成長した秩序、すなわち自生的秩序は、外部の主体に作られたものではないため、何の特定の意図も持つことはできない。これら二つの秩序のうち自生的秩序が社会の

発展にとって重要である。この種の秩序は社会的に進化していく。ハイエクが最も重視したのは学習と模倣によって文化や秩序は伝えられ、発展していくことである。

ハイエクは自生的秩序の一種である伝統や道徳を「本能と理性のあいだ」にあるものと表現し、重要視している。しかし彼は決して伝統を至上のものとして絶対視する考えを持っているわけではない。また、本能や理性の重要性も理解しており、伝統ならば必ずしも従わなければならないとも考えていない。彼はあくまで自身が理想とする社会を築いていくには、社会が長期にわたって培われてきた伝統に従う必要があると考えていただけである。ハイエクの著作を読み進めると、彼の著作には、常に人間の知識の不完全さという考えが潜んでいる。ハイエクは、人間の不完全さゆえに、理性や設計主義そして社会主義を批判し、歴史の中で進化してきた伝統や慣習に信を置くのである。

第3章はハイエクの後期の著作である『自由の条件』、『法と立法と自由』、『致命的な思い上がり』の3作を比較、検討する。この3著作において彼が重要視する概念はそれぞれ異なっているが、人間や社会に対する姿勢を大きく変えてはいない。ハイエクはいずれの著作においても、人間の不完全性という考え、すなわち人間の無知を熟知しており、無知を補完するために必要なものを論じている。そして、人間が自らの無知に対処するために積み重ねてきたものが、『自由の条件』では「文明」であり、『法と立法と自由』では「自生的秩序」であり、そして、『致命的な思い上がり』では「拡張した秩序」であるとハイエクは言う。これら三つに一貫しているのは、全て長い年月の中で自生的に生まれたものだという点である。ハイエクは、人間の知識が不完全であるからこそ、その人間が設計したものではなく、自生的な秩序を信頼した。しかし、ただ自生的であるだけでは十分とは言えない。人間社会に良い影響を与えることができるような成長を遂げた秩序をハイエクは求めた。ハイエクは、一般的には自由至上主義の経済学者、リバタリアンの経済学者と呼ばれることが多い。しかし、ハイエクは、むしろ、人間の無知に取り組んだ社会学者であると言うべきである。そして、この無知、あるいは不完全さに対処するために必要だったのが自生的に拡張した秩序であり、文明なのである。

第4章では、暗黙知概念を中心にしてハイエクとマイケル・ポランニーの比較検討を行った。ハイエクのルール論がハイエク研究において重要な位置づけを持つことは、異論の余地はないであろう。しかし、ポランニーの代表的な概念である暗黙知を単純にハイエク理論と関係付けることには、注意が必要である。その理由としては、いくつかの点が考えられる。一つは暗黙知に関する理解が、まだ十分には進んでいない点である。これまで述べてきたように、暗黙知はその習得方法が不明であるなど理解の難しい概念であり、さらなる研究が必要である。次に、ハイエクとポランニーの思想の違いの原因として、彼らの目的の違いが考えられる。ハイエクは、人間の無知を補う文化的進化の過程に注目し、社会の展開を深く考察した。それに対し、『暗黙知の次元』におけるポランニーは、人間の知覚とその役割について明らかにしようとした。そのため、ポランニーは、ハイエクに比べより心理学的・哲学的な議論の展開を行っている。逆に、ハイエクはより社会科学的・歴

史的な議論を展開している。このため、二人の議論にはずれが生じていると考えられる。たしかにハイエクはポランニーからの影響を受けてはいるが、ポランニーの理論をハイエクに当てはめる場合、両者の考察目的の違いに注意することが必要である。

第 5 章では、ハイエク著作の中でとりわけ有名な『隷属への道』について検討する。この著作は社会主義批判の書としてよく知られているが、ハイエク研究においては、時論の所としてやや軽視されがちである。しかし、この著作は、自由や秩序を中心に議論した中後期ハイエクの出発点とも言える著作であり、ハイエク研究において、非常に重要である。

『隷属への道』は、既存の社会主義に対する批判の書とされることが多いが、むしろ広く設計主義に対する批判の書と見なければならぬ。ハイエクの言う設計主義とは福祉国家や「大きな政府」の設計を含んでおり、『隷属への道』は、既存の社会主義だけでなく福祉国家等も批判する著作となっている。また、この設計主義批判はハイエクの後の著作にも共通して存在するテーマであり、『隷属への道』は後期ハイエク思想の出発点とも言える著作である。

最後に、第 6 章では、『自由の条件』における福祉国家批判について検討する。『自由の条件』は、自由についてより具体的な議論に踏み込んだものである。そして、これらの議論は『隷属への道』から継承されたものであり重要である。ハイエクは、福祉国家が政府の肥大化を招くことを恐れた。政府サービスがたとえ有用であるように見えても、自由を脅かす可能性を含んでいるのである。そのため、保障制度においてもハイエクは最低限必要な保障を国民全員に与えることしか賛成しなかった。ハイエクは『自由の条件』においても、一貫して設計主義批判を続けており、政府や設計された制度が自由を脅かすことを示している。

以上のように、ハイエクの自由と秩序についての検討を行ってきたが、ハイエクの思想において最も重要なのは、人間知識の不完全性(無知)という概念であろう。人間は不完全であるがゆえに、人間の手により設計された制度に従うことは自由を侵害することにつながる。そのため、ハイエクは設計された制度ではなく、自生的に発達した秩序を信頼したのである。『隷属への道』の時点においてすでに設計主義の批判が展開されたが、その後の著作においても、政府権力の制限や伝統の重視など、設計主義に対する批判を常に前面に押し出してきた。また、『感覚秩序』においては、人間の認知システムを検討し、認知システムが経験に依存すること、すなわち、人間の知識が不完全であることを心理学的に明らかにした。このように中期以降、特に『隷属への道』以降のハイエクは一貫して人間の不完全性の証明とその不完全性を補う文化的進化に重点を置いている。中後期ハイエクは、一貫して人間の不完全さの提示と設計主義への批判を貫いた。ハイエクを読み解くと、彼が常に人間の不完全性について考え、それに対処するために、自生的に成長した秩序を求めたことが解る。常に、国家の介入や政府の肥大化への懸念がある現代社会において、ハイエクの自由主義思想は、このような自由を脅かすものに対抗する思想として生き続ける。

## 学位論文審査結果の要旨

本論文は、人間の知識がいかに不完全であっても、自生的に進化してきた伝統や慣習に従うことにより、より自由でより効率的な社会が実現できるというハイエクの自由主義思想の特質を明らかにしたものである。

第1章では、ハイエクの言う自由とは、可能な限り強制から解放されるという消極的自由のことであり、何かに向かう積極的自由のことではないことを確認し、彼の基本的立場を提示している。

第2章から第4章までが、本論文の中心部分である。まず第2章は、「ハイエクにおける道徳・伝統」(『大阪府立大学経済研究』、2010年)に加筆したものである。伝統自体も進化の過程で淘汰されるというハイエクの考えに対しては、伝統が生き残るための条件をハイエクは具体的に提示できていないという根強い批判があるが、第2章では、生き残るための条件を決疑論的に示すことはできないというのがハイエクの動的な文化進化論であるという吉野裕介説を支持し、補強している。

第3章は、「ハイエクにおける自生的秩序と拡張した秩序」(『大阪府立大学経済研究』、2011年)に加筆したものである。ハイエクは、『法、立法、自由』においては、「自生的秩序」という用語を多用し、『致命的な思いあがり』においては、「拡張した秩序」を多用しているが、両者の違いについては、説明していない。第3章では、より複雑化していく現代社会の複雑な進化過程そのものをより重点的に考察するために、ハイエクは「拡張した秩序」という表現に移行していったという解釈が提示されている。この解釈は、この用語を文化進化論的に解釈する森田雅憲説に近いが、今後の課題として、広範な領域にわたって展開されている大著である『法、立法、自由』と『致命的な思いあがり』について、さらに綿密に検討することが望まれる。

第4章は、「ハイエクの社会経済学における暗黙知の重要性」(『大阪府立大学経済研究』、2011年)に加筆したものであるが、ハイエクとマイケル・ポランニーとの共通点と相違点を明らかにしている。ポランニーは、人間の知識の多様な潜在能力という観点から暗黙知の議論を展開するが、ハイエクは、個々の人間の不完全さ(無知)という観点から、長期にわたる文化的淘汰の過程を重視するという両者の違いを強調し、近年増加傾向にある「暗黙知」をめぐる研究に一定の貢献をしている。第4章の中心的な議論については、経済社会学会西部部会(2011年12月)において発表し、森田雅憲氏から貴重なコメントをもらった。

第5章と第6章は、1944年刊の『隷属への道』と1960年刊の『自由の条件』との内面的な連続性を試論的に展開したものである。『隷属への道』については、既存の社会主義体制やその思想に対する批判が主たる目的であるという見方がいまだ根強くあるが、本論文では、この著作が、同時に先進諸国の福祉政策に対する批判にもなっており、明らかに『自由の条件』での議論に繋がる内容を持っていることを示している。2つの著作を切り離して理解する断続的傾向はいまだ根強いが、本論文は、連続説を補強するものとして意義を持っており、今後のより深い研究が期待される。

審査委員からは、本論文は中期以降のハイエクの原典について丹念に検討しており、原典重視の姿勢は評価できるが、ハイエクに関する内外の膨大な文献については、いまだ、十分に展望し尽くしていないので、今後の研究の進展が望まれるという指摘があった。また、ハイエクをめぐる解釈については、有力な諸説がすでに数多く展開されているが、本論文は、そのいくつかについて説得的な補強をしており評価できるという意見があった。全体として、不完全な人間を前提としながらも、長期にわたる文化的進化の過程を経て人間社会が展開していくとい

うハイエクの基本的な立場を描ききっており、上記のような課題を残してはいるが、学位論文の水準に到達していると判断される。

本審査委員会は、学位論文の審査結果に基づいて博士（経済学）の学位を授与することを適当と認める。